

暴力は繰り返されます

—ドメスティック・バイオレンス(DV)の実態—

配偶者や恋人・パートナーなどからの暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。DVにはサイクルがあり、3つの段階を繰り返すと言われています。

親密なやさしい関係が生まれ、女性の側では、「今度こそやり直せるのでは」と期待を抱きます。

開放期

(ハネムーン期)

- ・絶対にもうしないと約束する
- ・女性を大切にし、いとおしむ

緊張形成期

(張り詰めた期間)

- ・とげとげしい言葉や軽い理髪を繰り返す
- ・軽い殴打、平手打ちなどの暴力をふるう

DVのサイクル
(周期)

爆発期

(暴力が起こる)

- ・怒りのコントロールができなくなる
- ・女性が重傷の外傷を負うような暴力をふるう場合もある

■彼の「仮の姿」と「真の姿」を見定めましょう。

彼はとても乱暴であったり、一転して反省の態度を見せたり、別人のようにやさしくなったり、ということを繰り返します。このサイクルを重ねるにつれ、暴力の度合いは激しくなります。どの姿が彼の本質を表しているのか、あなた自身がよく見定めてください。

■あなただけに非があるのでしょいか?

「彼の嫌がることを自分が言ったから」「言われたとおりでできなかつたから」と、彼の暴力を自分の落ち度のせいと思いついていませんか?彼も、あなたにそのように思い込ませようとしていることも事実です。

■自分ひとりで悩まないで相談しましょう!

「世間体が気になるから」「仕返しが怖いから」など被害が表にでない理由はさまざまです。被害者である、あなたがひとりでも悩まないで誰かに相談するという勇氣を持つことが大切です。

■自分を納得させようとしていませんか?

「彼はあの時、酔っていたから」「たまたま虫の居所が悪かったから」などと考え、彼の暴力は一過性のもので、例外的なものだと思いついていませんか?彼も、自分の暴力についてそのように弁明をしがちです。

ひとりで悩まず相談してください

■大分県婦人相談所 ☎544-3900

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分

■法務局の女性の権利ホットライン ☎532-0164

毎日 午前8時30分～午後5時
(時間外は留守番電話で受付)

■県警広報課

総合相談 ☎534-9110

毎日 午前9時30分～午後6時
(時間外は留守番電話で受付)

■心配ごと相談

市民相談コーナー ☎534-6111 ㊟2303・2304

毎週水曜日 午前9時～午後3時

■法律相談 (予約制)

市民生活課 ☎534-6111 ㊟1317

第1・第3木曜日、第4火曜日

午後1時～3時

■母子相談

児童家庭課 ☎534-6111 ㊟1426

毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時